

令和7年7月24日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月24日に委員会を開催し、所管事務の調査を行った。
神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契約の入札結果について、賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について及びにぎわい館（仮称）について、執行部から説明を受け質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、ガス料金負担軽減支援事業補助金について、執行部から説明を受け質疑を行った。
各種計画について、執行部から一覧表の提示を受け、質疑を行った。
行政視察について、各委員からの要望等に基づき内容等を協議し、今後正副委員長において調整することとした。
第4回魚沼オープンファクトリーについて、委員長から報告を受けた。
今夏の高温による渇水対策について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

- (1) 神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契約の入札結果について（観光課）
- (2) 賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について（観光課）
- (3) にぎわい館（仮称）について（商工課）
- (4) 閉会中の所管事務等の調査について
- (5) その他
 - ①ガス料金負担軽減支援事業補助金について（業務課）
 - ②各種計画について
 - ③行政視察について
 - ④その他
 - ・第4回魚沼オープンファクトリーについて
 - ・高温による渇水対策について

2 日 時 令和7年7月24日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、星産業経済部長、小島ガス水道局長、鈴木産業経済部副部長、小幡商工課長、山田業務課長

7 書記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

浅井委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

今回の定例会初日においては、本委員会に付託された議案はありませんでした。よって、配付しました日程表のとおり、所管事務調査を行います。

(1) 神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契約の入札結果について（観光課）

浅井委員長 日程第1、神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契約の入札結果についてを議

題といたします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 当案件につきましては、議会最終日に提案をさせていただき案件になりますが、現時点での説明をさせていただければと思います。ファイルは0100をお開きください。(資料「神湯温泉大規模改修機械設備工事請負契約の入札結果について」により説明)

本工事につきましては、長期間かかるということと合わせまして、施設自体休館を余儀なくする工事となります。その休館部分につきましては、今の予定では11月17日から、これから工程会議等を開いて詳細を決めていくわけですけれども、来年の7月いっぱいまでは休館とならざるを得ない予定となっています。しかしながら、電気系統もしくはボイラー、それぞれの工事の進捗具合によって、部分的に、例えばキャンプ場だけの運営ができるのか、もしくは風呂はだめですけれども忘新年会といった受入れができるのかということころは、これから最終日に議決をいただいた先の工程会議の中で詳細を詰めていきたいと思っております。当然、社員の皆様がおられますので、施設全体を含めた休業補償も想定しながら工事を進めてまいりたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

浅井委員長 これから質疑を行います。この件に関しましては、先ほども副部長からありましたけれども、定例会最終日に契約の締結として提案予定でありますので、その辺をお含みいただいた上で質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

関矢委員 最終日に出されるということで中身にはあまり触れないということですが、今回は機械設備が1億5,000万円を超えたということですが、これに付随するほかの工事があつたかと思えます。その辺についてはいかがだったでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 これ以外の部分では、電気設備工事も併せて入札に付しているところあります。落札業者につきましては、機械設備と同じ株式会社コイデンから落札をいただいております。電気設備につきましては、今年度末を工期としておりますので、継続費とならずに電気関係の工事は終わります。工事の内容としましては、高圧受電設備の更新と非常放送設備の更新の電気設備工事を発注をする形になります。

関矢委員 今回この機械設備の応札が1社ですが、この参加資格要件を見ると、市内に本店を有する市内業者で、経営事項審査で管工事のA等級の業者になっています。市内にA等級業者というのは、何社くらいあるんですか。

鈴木産業経済部副部長 私が今承知しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(2) 賃料等請求調停事件(須原スキー場駐車場賃貸借契約)について(観光課)

浅井委員長 日程第2、賃料等請求調停事件(須原スキー場駐車場賃貸借契約)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 本案件につきましては、まず前段としまして、調停事件の関係の復田について、2年ほど相手方と協議が続いているところであります。この関係につきましては、自治法上、いわゆる最後合意をする際の和解についても議会の議決が必要であるということを進めておるところですが、現時点では確実に合意になるかどうかは不透明な状

況であります。しかしながら、後ほど説明をしますけれども、何とか今定例会の最終日において追加議案として和解について上げられるように現在協議を引き続きしているところであり、まだ不確定な部分があるという中で御理解をいただきながら、説明を聞いていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、0200 ファイルを御覧いただければと思います。(資料「長岡簡易裁判所令和4年(ノ)第18号賃料等請求調停事件 時系列」「須原スキー場第1駐車場借地原形復旧測量設計業務委託 平面図」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います、この件に関しましては協議が調った場合、定例会最終日に追加で和解案件として提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いします。質疑はありませんか。

関矢委員 無茶苦茶な要求だと思うんですけども、その要求を飲まなければ和解をしないんだろーと思います。これからもう40センチ田面高を下げたときに、非常に不安定なものが出来上がると思います。それはそれで向こうが希望していれば、こっちは納得して和解をしてもらえろーと思います。

一つだけ、この図面の中で、重力式擁壁を2.5メートル低く境界の外につくっています。ここはどうしてもこの擁壁がないと、さっき言った乗入れを60センチに縮めたおかげでこうなるんだろーと思うんですけども、どうしても要るわけですか。

鈴木産業経済部副部長 そこについては、市道宮原を守る上でもそれがないと危険だということで、設計側と相談をして設置することで考えております。

関矢委員 最初に言ったように、向こうの要望を飲まなければ和解をしてもらえないので、構造がどうであろうと向こうの要望どおりつくり上げているんだと思います。和解が成立したときに、今度は今まで止めている賃借料の支払いが生じてくるということではいいですか。

鈴木産業経済部副部長 委員お見込みのとおりでございます。今まで止めていた部分につきましては、その合意を基に、今までも先方には協議が調うまでの間は支払いをいたしかねるということで回答しておりますので、合意となり、議決を頂戴した先では支払いの事務を進めさせていただければと思います。

関矢委員 さっき言ったように、非常に不安定な田んぼが出来上がると思います。この水路、一冬で壊れるかもしれません。そういうところの、市で発注して業者が請けるわけですが、瑕疵責任というか、瑕疵担保みたいなものはこの和解の中にはどのように盛り込むんですか。

鈴木産業経済部副部長 まずもって、このあぜを設けないということに対しては、引き続き申立人において、受益者においてあぜをきちんと管理してもらうことを前提で、要望どおり畦畔はすぐのりで切りますよということで、回答をまずしております。最終的に、これで復田がなった先では、またきちんと代理人を通した中で合意をしていくわけですが、以後申立てをしないであるとかというような内容の書面を交わす予定にしております。そこにおいてもきちんとこのU字溝の管理の部分については明記していきたいと思っております。どこに瑕疵が最終的になったときというのは、明確な部分ではなかなかうたえないかとは思いますが、あくまでも申立人の要望に応じた復田でありますので、そこは文言として申立人のほうで引き続きその水路の保全は努めることを文面化して交

わしたいと考えております。

関矢委員 工事が終わって、工事検査をして引渡しをするときに、相手方にしっかりとその辺の文言を入れておかないと、雪が消えた来春必ず崩れると思います。そういうところが、この方であるとまたこちら側の責任だというような話になってくる可能性もあるかと思えますので、その辺はしっかりと明記しておく必要があるかと思えます。それについてはどうお考えですか。

鈴木産業経済部副部長 委員の御心配の部分は、当然我々も、業者も含めて、再三先方には危険性の部分は説明した上でもこれだということで、先方の要望で復田します。そこは今の委員のお言葉も踏まえて、代理人と相談しながら文章化をきちんとして、責任の部分を明確にした上で引渡しをさせていただきたいと思っています。

関委員 この件は、私も非常に懸念する件だと思っています。内容については、関矢委員と同じような内容なんですけれども、構造物、これを安定させるのが一つの施工の中にあるわけです。40センチのU字溝がどの程度の水位、水量が来るのか分かりませんが、これだけの自然災害が起きたときに、必ずオーバーした場合にU字溝は決壊の恐れがあります。こうならないために施工技術があるわけなんですけれども、それを無視した形でやることになると、非常に将来的にも問題が生じてくるというふうに感じます。その辺のところ、やっぱりしっかりと当事者と、何らかの書面なりを用意しておくべきだと思っています。

鈴木産業経済部副部長 しっかりとその部分は代理人と相談をして、研究をした中で引渡しをしたいと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、本件につきましては、引き続き調査することで御異議ございませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) にぎわい館(仮称)について(商工課)

浅井委員長 日程第3、にぎわい館(仮称)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 仮称でありますけれども、にぎわい館について説明をさせていただきます。現在、内装工事につきましては進めているところでありますし、屋根防水についても進めているところであります。このにぎわい館そのものの設置条例につきまして、次回9月の定例会において提案をさせていただきたいと考えているところであります。その前段としまして、にぎわい館の今後の運用の方法を条例にどうたっていくのかという概要を、今後のスケジュールも含めて商工課長から説明をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

小幡商工課長 それでは、にぎわい館(仮称)について説明をさせていただきます。資料は、0300になります。にぎわい館につきましては、現在、令和8年4月1日のオープンを目指して改修工事を進めております。先ほど副部長から話がありましたとおり、9月の議会に設置条例を提出させていただきますので、今回基礎となる部分の説明をさせていただきます。(資料「にぎわい館(仮称)について」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員 2階の部分の最大3年という貸し館というのが、チャレンジ的な部分もあるのか、主にこういった職種の利用が可能なスペースになるのでしょうか。事務的なものなのか、イベント的なものなのか、そういうのはどうなっていますか。

小幡商工課長 どういったものというのは、あまり限定はしていないつもりなので、貸事務所ですとか、起業の前の準備の事務所とか、広く使ってもらえればいいかなと考えております。

遠藤委員 3年借りたいという方が、例えばここで起業に向けた取組をするとして、仮にそのための設備を追加してもらいたいことがあれば、そういったことに対しては応じられるのかどうなのか。その辺はいかがでしょう。

小幡商工課長 貸し付けた借りる方の要望については聞きながら、施設整備は継続的にしていければいいかなと思っております。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。それでは、本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(4) 閉会中の所管事務等の調査について

浅井委員長 次に、日程第4、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定しました。

(5) その他

①ガス料金負担軽減支援事業補助金について(業務課)

浅井委員長 次に、日程第5、その他を議題といたします。初めに、①ガス料金負担軽減支援事業補助金についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

小島ガス水道局長 それでは、ガス料金負担軽減支援事業補助金について、御報告をいたします。0501フォルダをお開きください。こちらにつきましては、昨今の物価高騰及び夏の猛暑への対応策といたしまして、国で電気ガス料金の負担軽減支援を公表しております。それに伴いまして、魚沼市でもこの補助金を活用して都市ガス料金の値引きを実施するものでございます。詳細につきましては、山田業務課長から説明をさせていただきます。

山田業務課長 それでは、ガス料金負担軽減支援事業補助金について、説明させていただきます。(資料「ガス料金負担軽減支援事業補助金について」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 3番の対象者、全ての契約者ということですがけれども、これはでっかい個人とか、でっかい事業所も含めてということよろしいでしょうか。

山田業務課長 個人、法人問わず、全ての契約者を対象とするものでございます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) 異議なし

と、そのように決定いたしました。

②各種計画について

浅井委員長 次に、②各種計画についてを議題とします。本件について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。資料は0502ファイルになります。この各種計画一覧表につきましては、7月3日開催の福祉文教委員会で執行部に対して資料提出依頼がありました。福祉文教委員会として提出を求めることとなりましたけれども、委員会終了後、議長と協議し、他の常任委員会についても調査のため一覧表を提出していただいたほうが良いとの判断によりまして、議長名で執行部に提出を依頼したものであります。依頼した結果が執行部から提出いただいた資料になりますので、この委員会でも今後の調査資料として活用いただきたいと思います。内容については、このフォルダに記載されたとおりですので、後ほど御確認等お願いします。説明は以上です。

浅井委員長 ただいま局長から説明がありましたけれども、質疑等がありましたらお願いします。

関矢委員 資料を提供していただきまして、ありがとうございます。この中を見ますと、当委員会の所管の計画が幾つかある中で、今年度、令和7年度に終期を迎える計画が5件ほどありますけれども、これは次期計画を立て直す予定があるのかどうか、まず伺います。

小島ガス水道局長 前回の委員会でも報告をしたんですけれども、水道と下水道の経営戦略、こちらについて今現在審議会を交えて作成中でありまして、今年度末策定予定となっております。

鈴木産業経済部副部長 私の所管するところでは、番号40番の観光振興計画が今年度終期ということになりますが、後継計画については、名称はどうするかは未定ですけれども、後継計画を策定するというので今進めております。

坂大議会事務局長 言葉が足りませんでした。こちらの資料につきましては、福祉文教委員会で提出依頼があったものでありまして、この委員会の執行部のほうから直接提出いただいたものではありません。担当の企画政策課からまとめた一覧表をつくっていただいていますので、今出席の部長、副部長のほうで答弁できない部分もあろうかと思えます。ですので、この資料の一覧表をこの委員会で確認していただいて、もし執行部に対して質疑なり、調査する必要があるというのであれば、改めてまた質問をしていただきたいと思います。そのようにぜひ取り扱っていただきたいと思います。

関矢委員 そうなんですけど、ここに終期が7年度になっている今3つお答えをいただきました。あと、都市計画課の住生活マスタープランと建築物耐震改修促進計画が今年度に終期になっていますけれども、これは改定する予定があるのか。

星産業経済部長 今回の住生活マスタープランにつきましては、終期が来ていますので、更新していくということになるかと思えます。次の建築物耐震改修促進計画につきましては、これを市でずっと持っていくのか、それとも県の耐震計画の中に入れるのかについては今検討している最中ですので、この部分についてはもしかして県の計画に包含するといいま

すか、市の計画としてはなくなるかもしれません。

関矢委員 中身には触れませんが、新たにまた改定を予定している計画がありますが、その辺についてスケジュール等が決まっているようでしたら我々にお示しをいただきたいと思うんですけれどもいかがでしょう。

小島ガス水道局長 スケジュールにつきましては、前回の委員会でお示しをさせていただいておりますので、そちらを参照いただければと思います。

鈴木産業経済部副部長 観光振興計画の後期計画につきましては、今後のスケジュール感を出しながら説明をさせていただければと思います。

星産業経済部長 都市整備課が所管する計画につきましては、そのスケジュール感については内部で検討しておりますので、その終期に間に合うように検討していくということになります。

本田委員 委員長にお願いなんですけど、結構計画があるので、委員長のほうでアンテナを張り巡らせて、この計画ですと我々委員というよりも委員長のほうで委員会を開くときの段取りの一つとしていろいろ各課に聞いて、進捗状況とか次の委員会で取り扱うべきテーマがあったらその都度出してもらえるとありがたいと思っていますので、そのようにやってもらえたらと思います。

浅井委員長 了解いたしました。ほかにこの件につきまして、質疑はありませんか。(なし)なければ次に入ります。

③行政視察について

浅井委員長 ③行政視察についてを議題といたします。事前に視察先の候補地等の希望を聞いて、取りまとめたものが別紙になります。事務局長から説明させます。

坂大議会事務局長 それでは、ほかの委員会もそうですが、委員会ごとに視察先の希望ということで提出いただきました。提出いただいた内容を取りまとめたものが0503の表になります。(資料「令和7年度行政視察日程・候補地等(産業建設委員会)」により説明)

3常任委員会とも要望を出していただいておりますので、前にお話ししたとおり、3常任委員会合同で視察に行くことになっています。この後、3常任委員会分の要望を取りまとめて、事務局で案等を作成した上でまた委員会等にお諮りしたいと思っております。ただ、相手方もあることですので、ご希望どおりのところに行けるか、3常任委員会合同で行けるかを含めて今後検討することになるかと思っておりますので、その辺についてはこの後委員長からお話があるかと思っておりますが、内容等については委員長に一任いただきたいと思いますと思っております。また、提出いただいた内容については、提出した方から補足の説明があれば説明をしていただきたいと思いますと思っております。説明は、以上です。

浅井委員長 ここで、本件について御協議いただくために、しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (10:54)

(休憩中、懇談的に意見交換)

再 開 (11:02)

浅井委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

行政視察につきましては、3 常任委員会合同で視察することになるかもしれませんが、相手先の都合や1泊2日か2泊3日かの日程も含め希望どおりにいかないかもしれませんが、正副委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定しました。

④その他

浅井委員長　次に、④その他を議題といたします。

委員長から1点、第4回魚沼オープンファクトリーについて連絡をさせていただきます。本件は例年開催されており、今年も魚沼ものづくり振興協議会から御案内をいただき、全議員にメールで周知させていただいております。希望される方は各自で、又は会派等でお申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、予定していた議題は以上となります。執行部から協議、報告事項等はありませんか。

内田市長　高温のことについてであります。一昨年は、7月21日から9月15日までがものすごく高温であったわけで、30度以上が50日以上続いたわけです。今年は、さっき申し上げたように、一昨年は7月21日からです。その前は雨が降ったり高温じゃそんななかったんですが、今年は6月10日から今日までで既に30日を超えて30度を超えているわけで、ここから9月15日まで去年の50日が加わってくるということになるので、ここ1か月が相当水が必要になります。その内容を県、JAそして土地改良が今の状況を市も含めてどういう対応をしているかという話をさせていただきます。そうするという事ではないんですが、一昨年は、2億3,000万円という渇水対策といいますか、米の不出来に対する対策をしたわけですが、この1か月水があればまだそれを防げる状態でありまして、何とか21万俵の米を一等米に近づけるための水を、ないものはどうしようもないんですけれども、ありとあらゆる方策をとって水を回したい。その中で、市だけでは叶わないダムの放流とか、いろんなことを考えないと駄目ですし、ポンプとかそういうできることはやってくれという中で周知をしていきたい。今一番皆さん聞かれたら答えていただきたいのが、番水体制、要するに順番に水を田んぼに入れてください、いっぱいになったら止めて次に回してくださいというそのルールを、やっていますけれども、それを徹底しないと1件は助かるけど21万俵が助からない状態になるので、その辺を議会の皆さんからも聞かれたらお願いします。降らないからどうしようもないんですが、その辺できることをやりますので、市と相談してくれ、土地改良と相談してくれ、JAと相談してくれと。JAはこれから話をしますけれども、そういったことでみんなでこれを広報もきちんとしていかないと、またせつかく300何町歩増やしたのがちょっとあれですので、また皆さんからその辺を気に留めていただきたいなと思います。今やっていることを部長からお願いします。

星産業経済部長　関係機関が今現在行っている渇水対策の内容について、報告をしたいと思えます。まず、魚沼市ですけれども、7月15日付けで農作物渇水対策支援事業の周知につきまして農家組合長に発送しておりますし、あと市のホームページですとか、農協のL I

NEを通じて支援事業の周知を図っております。今のところは約15地区から問い合わせを受けておりますし、実際にもう既に市の消雪パイプを通じて散水をしているところもございます。

新潟県ですけれども、明後日7月26日発行の稲作情報、チラシによりまして、穂肥の施用と飽水管理の徹底を呼びかけることとしております。

あと土地改良区ですけれども、広神ダムの貯水量が利水分について50%を切っている状況になっております。当初は、7月末で放流制限を解除する予定でしたけれども、その放流制限は一部解除しないという方針に変わっております。

あと、JA魚沼ですけれども、番水やローテーションで用水の有効利用をするのですとか、かけ流しをしないようにチラシによる周知及び指導会において呼びかけているところがあります。今、現状の対策としては以上です。

浅井委員長 執行部から報告がありましたけれども、このことについて質疑等ありましたらお願いします。

関委員 渇水対策についての報告がございました。非常に異例的な、酷暑に近い異常高温が続いているわけがございます。テレビ、報道等でも見ましたが、北海道でも異常的な高温地域ということで、植物は水が一番大事なんですけれども、それがなければ収量や品質の低下につながります。行政の対策としては事が起きてからということであろうかと思えますけれども、やっぱり植物というのはそうならないような事前対策が必要であります。これを理解していただきたいと思っております。今後、来年度以降もこういう状況がもし継続するようであれば、相当の対策が必要なのかなと思っております。大まかなところは市、個別の対策についてはJAから、それぞれ支援があらうかと思っております。長期的に見て、やはり対策は必要だと私は考えています。これから400町歩ぐらいの土地改良が行われるわけですけれども、新潟県としては面積で園芸を2割以上をつくらなければならない、または今は販売額で2割以上の園芸導入をやりなさいというところなんですけれども、その部分も含めて地下水の利用も考えていかなければならないと思っております。施工する受益者の賛同を得ながら、その施設も私は必要かと思っております。ぜひとも検討をお願いしたいと思っております。

星産業経済部長 今、委員御指摘の部分については、高温になってからではなくて、常に営農活動の一環としてそういう対策も毎年といいますか、そういった施設等の整備も含めて必要なんじゃないかという御意見かと思えます。実際どういうことが必要なのか、どういうことができるかということについては、関係機関、県及び土地改良と相談しながらお互い意見交換をしていきたいと思っております。また明日、関係機関が集まってそういった渇水対策に対する意見交換を予定しているところです。

内田市長 施設とかそういうのもそうですけれども、昨今のどか雪の排雪場所とか、あとはこれが国なのか県になるのか、連携協定のダム、放水、電気をおこす時と場所、そういうことを含めて願っていかなければ駄目かなと。市だけでこれに対応してもなかなか難しいところがあるので、雪国というか3市2町、あるいは小千谷も含めた中で、一緒になって考えていかなければならないかなと思っております。いろんなことを考えながらやらなければならないと思っております。そういうことを、関委員が言ったように進めていかなければならないと思っております。

遠藤委員　これは執行部ということだけではないですけれども、本会議初日でこういったことに対する補正予算等もついて、今後も見込まれるということでやっていたわけでありませぬ。その間、委員会までの間に日数があつたわけでありませぬ。先ほどの本田委員の意見ではありませんけれども、産業建設委員会としてやっぱり今回のことはどこかできちんと取り上げて報告いただき、質疑がとれるようにもう少し委員会としての準備が必要だったかなと思ひます。ぜひまた今後、まだ50日も続くと予想される中で、いろいろな声が来たりとか、報告があつたりする場面もあろうかと思ひます。そうなつたら、ぜひまた報告をいただきたいというのもあります。また、議員のほうにも恐らく「水が何とかならないか」という声も多いと思ひます。そういった方々の声も含めて、やっぱりこの問題は大きく取り上げたほうがいいのかないかという感じがいたします。以上、意見です。

関矢委員　今、渇水対策をやられている中で、雨が降ってこないのを使うとすれば地下水だと思ひますけれども、消雪井戸を、今の渇水対策だと自分で発電機を持って行って回すという形になっているかと思ひます。その辺、市とか県は動力を入れるという方向に持っていけないのかどうか。今日、明日会議があるということなんですけれども、その中でそういう話ができるのかどうか。発電機ではなく、電源です。夏場はとめている電力、第2電源とか、そこを使える形にはならないのか。

星産業経済部長　県の消雪パイプの井戸については、そういったことはちょっとできないということです。市の消雪パイプにつきましては、一応契約を変更する形で通年通電にして水を出すようにしている井戸がございます。2年前にそういった井戸に変えたところが25か所程度あつたかと思ひます。ただ、その契約を変えると冬期間も基本料金とかを取られますので、市の負担が増えるという部分があります。今のところは、電気料等については地元負担は取らないんですけれども、今後その消雪井戸があるところはいいんですけれども、ないところもありますので、そういったところとのバランスも考えて、契約を変えたところについては基本料金の負担もしてもらおうと考えて、今検討をしているところであります。

浅井委員長　ほかに委員の皆さんからありませんか。(なし)ほかに執行部からありませんか。
(なし)それでは、以上で本日の日程は終了となります。本日の会議録の調製については委員長に一任願ひます。本日の産業建設委員会はこれにて閉会いたします。

閉　　会（11：17）

産業建設委員会

委員長　浅井　宏昭